



毎年、晩秋になると作家の小檜山博先生ご夫妻が直々に自宅の畑で栽培された野沢菜などの野菜をわが家に届けられる。長靴を履いた先生ご夫妻の来訪が年の瀬になったことを教えてくれる、先生の最新作の自伝的作品である『漂着』の中で、今までの農業政策を痛烈に批判される一方で自然の恵みの重要性を強調されている。

10年以上も前の夏に私の故郷である和寒で開催された小学生時代の同窓会からの帰りに塩狩峠の手前の40号線のある信号が赤に変わり、何気なく横をみると《売地》の看板があり、その看板に書かれた問い合わせ先に電話

《自然の恵み》と在宅医療

情報広報部

橋本 洋一

して、和寒のインターチェンジ周囲の土地で道路公団が購入しなかったために余った3千坪あまりの土地を販売したいとの趣旨であることが分かった。早速、購入する運びとなった。あの時に赤信号にならなければ、土地を購入することにはならなかったのにと妻は赤信号を恨んでいたようだが、その看板に《病院保養施設予定地》と塗り替えたために、北海道建設新聞からたびたび問い合わせがあり、ぜひインタビューしたいとの電話が入ったり、私の病院を建築していただいたゼネコンからもぜひとも当社で建設させて欲しいとの申し出があり、看板の威力に驚かされた。

しかし、土地を有効利用する機会がやってきた。小檜山先生を見習って、自給自足の道を歩み始めようと思いついたのだ。JA北ひびきの力を拝借してダイコンの種を植えることになった。一刻の猶予もなかった。秋時きの時期が限界に達していたからである。総面積の10分の1に相当する300坪の場所を選定し、7月下旬に石灰をまいて土の中和を図り、ダイコンの種を蒔いた。ダイコンの栽培をJAのMさんが勧めてくれたのは、いったん種を蒔けば後は放っておいていいという理由からである。

11月中旬午前3時に、ダイコンを抜きに和寒にでかけた。5時30分にワゴン車で小牧から向かう職場の仲間であるS君と和寒で合流することにした。ニンジンのようなダイコンでないことを祈りつつ、ダイコンの種を蒔いた

場所に立ち入ると、当初、丈が短い重量感のあるダイコンが見つかった。さらに足を進めていくと、大きなダイコンが半分土の上に残を出していた。9月の豪雨に半分くらい流されただろうとMさんは予測していたが、600本ものダイコンが埋まっているのが確かめられた。午前10時からの余市岳登山が予定に組んであったので約50本を引き抜いて、あとはS君にまかせて引き上げた。

S君から携帯電話が鳴った。「ワゴン車に積み込めるだけ積み込んだんですが、重くなって車が畑に埋まってしまいました。JA Fを呼んだのですが、こんな早朝に他人の畑

に入ってダイコンを積み込むのは不自然だ。警察に行こうと言われたんです。JA Fの人からそちらに電話が入るかもしれないので宜しく願います。」どうもS君達はダイコン泥棒に間違われたようだった。結局JA Fからその後電話はなく、幸いなことに疑いは晴れたようだ。

今年診療報酬改定の年であり、《在宅医療》がキーワードであることは間違いがないだろう。きちんとした体制を取らなかつたり、外来に通院可能な患者さんを対象としたりする在宅医療機関が時にみられる一方で、患者を紹介した見返りに診療報酬の2割を紹介料として請求する悪徳業者も大阪などで問題になっている。後者の紹介料は厚労省の通達で禁止の予定だが、在宅医療の健全な展開にとってマイナスのイメージとなり、問題である。死亡原因が3位になった肺炎は今後益々増えることが類推されており、団塊の世代が75歳以上になる2025年には毎年の死亡数が170万になる。看取りの場としての在宅が重要視されるゆえんである。

病を患い、障害のある多くの人々が住み慣れた土地で、自然の音に耳を澄まし、土の香りを鼻につばい吸い込みながら、健康者と一緒に生きる、かつての日本人の生き方、生の終末の迎え方を希望している。在宅医療はダイコン同様に次元は異なるものの、自然の恵みと連動している。

自然の恵みを手にするまでには多くのハードルを乗り越える必要があることを今回のダイコン事件と在宅医療にまつわる出来事でも思い知らされた。みずみずしい擦ったダイコンを口に含みながら、自然の恵みに感謝する新年にしたいと思った。